

心身障害者福祉手当などの案内

▶対象 区内在住で、下表に該当する人 ※所定の審査があります。また、以前に施設入所や所得超過などのため、受給資格が消滅した人や申請がで
 ▶申請場所 区役所本庁舎2階障がい者福祉課 きなかつた人も、受給資格を満たしていれば申請できる場合があります。詳しくは問い合わせてください。

手当の種類	受給できる人(次のいずれかに該当する人)		手当額 (月額)	受給できない人 (次のいずれかに該当する人)
	年齢	障がいの程度		
心身障害者福祉手当	20~64歳	・身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1~3度 ・脳性まひまたは進行性筋萎縮症 ・特定医療費(指定難病)受給者証または東京都単独の難病医療費助成制度の医療券を所持している	15,500円	・施設に入所している ・本人の所得が基準額を超えている ・65歳以上で新規に手帳などを交付されている
		・身体障害者手帳3級 ・愛の手帳4度 ・精神障害者保健福祉手帳1級	8,000円	
特別障害者手当	20歳以上	・精神または身体に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする	27,350円	・施設に入所している ・病院に継続して3か月を超えて入院している ・本人または民法上の扶養義務者の所得が基準額を超えている
障害児福祉手当	20歳未満	・精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする(おおむね身体障害者手帳1・2級程度、または愛の手帳1・2度程度)	14,880円	・施設に入所している ・障がいを支給事由とする公的年金を受給している ・本人または民法上の扶養義務者の所得が基準額を超えている
重度心身障害者手当	65歳未満	・重度の知的障がい、日常生活について常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状を有する ・重度の知的障がいと重度の身体障がい(2級以上)が重複している ・重度の肢体不自由で、両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な程度以上の身体障がいを有する	60,000円	・施設に入所している ・病院に継続して3か月を超えて入院している ・本人(20歳未満の場合は民法上の扶養義務者)の所得が基準額を超えている

☎障がい者福祉課給付係 (☎3463-1924 ☎5458-4935)

国民年金

65歳から老齢基礎年金の請求ができます

老齢基礎年金を受給するためには、請求の手続きが必要です。

▶対象 65歳以上で、保険料の納付済期間や免除期間などの受給資格期間の合計が10年以上ある人

▶請求手続き 65歳の誕生日の前日から

※60~69歳の希望する年齢から受給することもできます。この場合、請求時の年齢に応じて65歳時の受給額から減額または増額され、この額は生涯変わりません。

年金職員をかたった詐欺電話にご注意ください

区役所や年金事務所の職員は、保険料や医療費などの還付金や給付金の手続きで金融機関やATMに誘導することは一切ありません。不審な電話があった場合は、警察へ通報してください。

☎国民健康保険課国民年金係 (☎3463-1797 ☎5458-4940)
 日本年金機構渋谷年金事務所 (☎3462-1241)

後期高齢者医療制度

葬祭費を支給します

後期高齢者医療制度の加入者が亡くなった場合、葬儀を行った人に葬祭費を支給します。

▶支給金額 70,000円

▶必要なもの ・亡くなった人の被保険者証
 ・葬儀代の領収書(写し可)
 ・申請書
 ・申請者のはんこ
 ・銀行などの口座番号が確認できるもの

▶申請期間 葬儀をした日の翌日から2年以内

▶申請 区役所本庁舎6階国民健康保険課高齢者医療係へ郵送または窓口で(申請書は区HPでダウンロード可)

☎国民健康保険課高齢者医療係 (☎3463-1897 ☎5458-4940)

10万円の特別定額給付金の申請期限が近づいています

特別定額給付金を受け取るためには、申請が必要です。申請用紙は6月上旬までに郵送完了しました。手元に申請用紙が届いていない場合は、4月27日時点で住民登録していた市区町村に問い合わせてください。現在、区が申請書を受け付けてから、給付まで2週間前後かかります。

▶区の申請・給付率(7月27日現在)

全世帯申請率

約93%
(131,260件)

全世帯給付率

約90%
(127,309件)

申請者給付率

約97%

申請期限 令和2年8月25日(火) (当日消印有効)

給付を希望する人で、まだ申請していない人は、早急に申請してください。申請期限を過ぎてからの申請は受け付けできませんのでご注意ください。

※配偶者やその他親族からの暴力などを理由に避難している人は、暴力などの被害の証明がされれば、加害者と別にして申請できます。詳しくは区HPをご覧ください。

※給付については、渋谷区特別定額給付金コールセンター(☎0120-225-188)に問い合わせてください。

☎地域振興課特別定額給付金担当主査(☎3463-1647 ☎5458-4906)

子どもの手当・助成などの案内

手当・助成などを受けるには、申請手続きが必要です。
所得制限や申請に必要なものなど、詳しくは区HPをご覧ください。

手当

種類	対象	手当額(月額)
児童手当	中学校修了まで(15歳になった最初の3月31日まで)の児童を養育している人 ※公務員の人は勤務先で申請	児童1人につき ・3歳未満:一律15,000円 ・3歳以上小学校修了前:10,000円 (第3子以降は15,000円) 中学生 一律10,000円 所得制限以上の場合 児童の年齢にかかわらず、一律5,000円
ひとり親家庭 または 親に重度の 障がいがあるとき	児童扶養手当	右のいずれかに該当する児童(18歳になった最初の3月31日まで)を養育している人 ※児童に中度以上の障がいがある場合は20歳未満まで ・父母が離婚した ・父または母が死亡した ・父または母に重度の障がいがある ・父または母が生死不明である ・父または母に1年以上遺棄されている ・父または母が裁判所からDV保護命令を受けている ・父または母が法令により1年以上拘禁されている ・婚姻によらず出生し、父または母と生計を同じくしていない
	児童育成手当	右のいずれかに該当する児童(18歳になった最初の3月31日まで)を養育している人 ・身体障害者手帳おおむね1～3級程度 ・愛の手帳おおむね1～3度程度 ・長期間安静を要する病状または精神の障がいにより日常生活に著しい制限を受ける児童
子どもに障がいがあるとき	特別児童扶養手当	児童1人につき ・手当1級:52,500円 ・手当2級:34,970円
	児童育成手当(障害手当)	児童1人につき 15,500円 ・身体障害者手帳1・2級程度 ・愛の手帳1～3度程度 ・脳性まひ・進行性筋萎縮症

助成・援助

種類	対象	助成(援助)内容
医療費の助成	子ども医療費助成	次の全てに該当する人 ・15歳になった最初の3月31日まで ・子ども、保護者ともに区内に住民登録をしている ・日本の健康保険に加入している 健康保険診療内の自己負担分を助成
	ひとり親家庭等医療費助成	・ひとり親家庭の親と児童 ・父母のいない児童とその養育者 ・父または母に重度の障がいのある家庭の親と児童 ※児童が18歳になった最初の3月31日まで(児童に中度以上の障がいがある場合は20歳未満まで) 健康保険診療内の自己負担分から高齢者の医療の確保に関する法律に基づく一部負担金など相当額を差し引いた額を助成
家事援助	中学生以下の児童を扶養しているひとり親家庭(義務教育修了後の児童および親以外の成人が含まれている場合を除く)で、次の事由により家事などの日常生活に支障をきたしている場合 ①ひとり親になった直後(2年以内)のとき ②親または児童が一時的な傷病のとき	家事援助者を派遣 ・月12回以内(1回2時間以上8時間以内) ※①はおおむね6か月程度 ・所得制限はなく、所得状況に応じて費用を負担

関子ども青少年課子育て給付係(☎3463-2558 ㊟5458-4942)

ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します

- ▶内容 ①基本給付 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等への給付
②追加給付 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している人への給付

- ▶対象 ①次のいずれかに該当する人
ア 2年6月分の児童扶養手当が支給される人
イ 公的年金などを受給しており、2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人
ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

- ②上記のアまたはイに該当し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人

- ▶金額 ①1世帯50,000円、第2子以降1人につき30,000円
②1世帯50,000円

※①アの人は申請不要です。詳しくは別途郵送する案内をご覧ください。
※①イ・ウおよび②の人は申請が必要です。申請方法など詳しくは、区HPをご覧ください。

関子ども青少年課子育て給付係(☎3463-2558 ㊟5458-4942)

児童扶養手当の現況届を提出してください

手当の資格を有している人に、現況届を送付しました。資格を継続するためには現況届の提出が必要です。

提出期限:8月31日(月)

関子ども青少年課子育て給付係(☎3463-2558 ㊟5458-4942)

区立北谷公園の指定管理者を募集します

- ▶対象施設 北谷公園
▶契約期間 3年4月1日～7年11月30日(4年8か月間)
▶指定管理内容 施設管理・運営など
▶募集要項 8月3～11日に区役所本庁舎11階公園課計画調整係で配布(区HPでダウンロード可)
▶募集期間 8月3～18日

関公園課計画調整係(☎3463-2876 ㊟5458-4946)



フードデリバリー等利用促進キャンペーン 第2弾を実施します

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区民の皆さんには「新しい生活様式」の実践が求められています。こんな時には、自宅やオフィスなどでも「おいしい渋谷」を楽しめるフードデリバリーやテイクアウトサービスをキャンペーンでお得に利用しましょう。

キャンペーン期間は8月1日(土)～31日(月)

対象サービス・内容

対象のフードデリバリー・テイクアウトサービスを利用すると、優待が受けられます。期間中、何度でも利用できます(Uber Eatsは期間中1回のみ)。
※区内の店舗への注文(フードデリバリーは配達先も区内住所を指定した場合)に限ります。

フードデリバリー

Uber Eats、Chompy、出前館、menu
1,000円以上の注文で、次回以降の注文で使える500円相当のポイントまたはクーポンをプレゼント

エニキャリア

1,000円以上の注文で、500円の割引

テイクアウト

menu
1,000円以上の注文で、次回以降使える500円相当のポイントをプレゼント

使い方

とてもカンタン

STEP1 アプリをダウンロード

スマートフォンやタブレット端末に、使いたいサービスのアプリをダウンロードしましょう。

STEP2 必要な情報を登録

それぞれのアプリに従って、氏名・配達先住所・支払方法などを設定しましょう。

STEP3 お店、メニュー、会計方法を選択

キャンペーン対象店舗は区内の店舗に限ります。

STEP4 料理の受け取り

フードデリバリー…指定した区内住所に配達されます。
テイクアウト…指定した時間にお店で受け取ります。

※アプリ内の操作方法はサービスによって異なります。詳しくは各サービスのHPなどをご確認ください。

関経営企画課経営企画係(☎3463-1191 ㊟5458-4973)

熱中症対策について

夏本番です。今年は「新しい生活様式」での感染予防と併せて熱中症にも気をつけましょう。

暑さを避けましょう

- ・涼しい服装を心掛け、帽子や日傘を活用する
- ・換気をしつつ、適宜エアコンなどを使用する
- ・屋外での作業や運動は朝夕の涼しい時間に行う

適宜マスクをはずしましょう

- ・人と2メートル以上の距離が保てる場合はマスクをはずす
- ・マスクをしている時は負荷のかかる作業や運動は避ける

こまめに
水分補給を
しましょう

日ごろから
健康管理を
しましょう

暑さに備えた
体づくりを
しましょう

お休み処をご利用ください

涼みの場所として、地域交流センター、区民会館など、区の施設の一部を開放しています。なお、今年は新型コロナウイルス感染防止のため、利用時のマスク着用や、開設時間の短縮など、例年とは異なる対応をしていますので、ご協力をお願いします。

※詳しくは区HPまたは問い合わせてください。

- ☎ 熱中症予防に関する情報など
地域保健課健康推進係(☎3463-2412 ㊟5458-4978)
- ・お休み処について
地域振興課施設係(☎3463-1639 ㊟5458-4906)

「渋谷防災キャラバン」オンライン開催

地域の防災への関心や意識を高め、地域防災力を向上するために「渋谷防災キャラバン」を開催します。今年は、オンラインで視聴できるプログラムを中心に展開し、「365日防災のまち」を目指した取り組みについて皆さんと共に考えていきます。



ゲスト
はるな愛さん



▲ライブ動画
配信はこちら

- ▶ テーマ 「台風と豪雨災害」
- ▶ 日時 8月8日(土) 14:00~16:00
(YouTubeチャンネル「渋谷防災キャラバン」でライブ動画配信)
- ▶ 内容 区の「洪水・土砂災害ハザードマップ」の見方や、区内の浸水予想区域の解説、家庭でもできる水害対策などをご紹介します。また、実際に風水害の被災経験を持つ地域と中継をつなぎ、ゲストと共に体験談を伺います。

※次回は、9月12日(土) 14:00~16:00に「避難所運営」の配信を予定しています。

渋谷区総合防災訓練の中止について

例年、9月1日前後に代々木公園(サッカー場・B地区など)で実施していた渋谷区総合防災訓練(防災関係機関等活動訓練・渋谷防災フェス)は、今年度は中止します。

関防災課災害対策推進係(☎3463-4475 ㊟5458-4923)

事業の延期のお知らせ

日程	事業名(イベント名)	開催場所	延期後の開催日程	問い合わせ
8月3~12日	都営住宅の入居者募集	—	8月17~25日	住宅政策課住宅管理係 (☎3463-1848 ㊟5458-4947)
当面の間	高齢者健康トレーニング教室(自由利用)	美竹の丘・しぶや、恵比寿社会教育館、中幡小学校温水プール、杜の風・上原、つばめの里・本町東	未定	介護保険課介護総合事業係 (☎3463-1888 ㊟5458-4934)
	高齢者健康トレーニング教室(自由開放)	恵比寿社会教育館、中幡小学校温水プール	未定	



『渋谷ハチコウ大学』の 学生を募集します

- ▶対象 区内在住で55歳以上の人(3年3月31日現在)
- ▶持ち物 本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証など)、
筆記用具(黒色のボールペン)
※マスク着用など感染予防対策にご協力ください。
- ▶申込 8月1~20日に渋谷ヒカリエ8階渋谷生涯活躍ネットワー
ク・シブカツ窓口で(月~金曜日11:00~19:00、土曜日
9:00~17:00 ※祝日を除く)
- ▶注意事項
 - ・当日は学生証用の写真撮影を行います。
 - ・窓口の間隔を空け、席数を減らしています。通常15分程度の手続
きですが、混雑防止のためお待ちいただく場合があります。

渋谷生涯活躍ネットワーク・シブカツ「通称:シブカツ」とは?

55歳以上のプレシニア世代やアクティブシニア世代の人たちが、いつまでも楽
しく元気に活躍し続けられるよう、経験と能力を生かす機会や新たな学びの場
などを提供する施設です。

渋谷ハチコウ大学とは?

S-SAP(シブヤ・ソーシャル・アクション・パート
ナー)協定を締結した区内の大学や民間企業など
と連携し、今までにない新しい学びのカタチを提
供します。

※学校教育法上で定められた正規の大学ではあ
りません。

講座の実施情報など、詳しくはシブカツHPをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため講座を中止していま
したが、7月より順次再開しています。

※HPで講座の申し込みをしたり、受講履歴を確認したりするこ
とができる渋谷ハチコウ大学生専用マイページを導入しました。



▲シブカツ
HP

問生涯活躍推進課生涯活躍推進係(☎6451-1418 ㊟6451-1428)

しぶや おすすめの本50

2020 読書コンクール



参加賞のハチクリアファイル

「しぶやおすすめの本50」の中から好きな本を1冊選んで、その本を
題材にした絵や文を作る読書コンクールを行います。

次の3つの中から1つ選び応募してください。

①感想画 ②本の帯 ③POP(ポップ)

※詳しくは、図書館に置いてある応募のポスター・
ちらしをご覧ください。

応募作品の中から優秀作品を選んで表彰します。

▶募集期間 8月14~30日(休館日を除く)

問中央図書館(☎3403-2591 ㊟3403-2270)



赤い羽根募金による 地域配分(B配分)の申請受付

▶対象事業

地域利用者の日常生活向上に役立つ事業
(施設・団体維持のための運営費は対象外)

▶申請額 1施設・団体につき10~30万円

▶申込期限 8月31日(必着)までに申請書(東京都共同募金
会HPでダウンロード可)を東京都共同募金会へ
郵送

※詳しくは、東京都共同募金会HPまたは問い合わせください。

問社会福祉協議会(☎5457-2200 ㊟3476-4904)

東京都共同募金会(☎5292-3183 ㊟5292-3189)

「しぶや区ニュース」がアプリで、多言語と音声で楽しめるようになりました

スマートフォンやタブレット端末などの無料アプリ(カ
タログポケット)で、しぶや区ニュース電子版の配信
を開始し、より便利にしぶや区ニュースが読めるよう
になりました。



自動翻訳機能

日本語を含む10言語に翻訳できます。

英語・韓国語・中国語(簡体字・繁体字)、
タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インド
ネシア語・ベトナム語



音声読み上げ機能

聞きたいところをタップすると、音声が多言
語で聞くことができます。

※ベトナム語は除く



アプリをダウンロードしましょう

スマートフォンやタブレット端末などに
QRコードから、アプリをダウンロード
できます。

※カタログポケットHPからも見ること
ができます。



▲iPhone



▲Android

アプリケーションを使いこなしましょう

・マイコンテンツの登録

お気に入りの広報紙をマイコンテンツに登録すれば、新し
い記事が配信された際にプッシュ通知でお知らせします。

・検索機能の活用

条件を指定して検索すれば、配信中の複数のコンテンツの中
から探していた情報をすぐに見つけることができます。

問広報コミュニケーション課広報係(☎3463-1287 ㊟5458-4920)